

業務仕様書

1 業務名

月寒体育館除湿機更新業務

2 業務目的

月寒体育館の除湿機が経年劣化により能力が低下している状態である。スケートリンク室内の湿度や室温を維持するために、除湿機の交換を行う。

3 履行場所

月寒体育館（札幌市豊平区月寒東1条8丁目）

4 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

5 業務内容

(1) 除湿器

ア スケートリンク室内にある4台分の除湿機（プラナムチャンバー含む）及び鋼製架台を撤去・更新すること。

イ ドレン管を設置するため必要な、配管及び保温（ALGC）の改修を行うこと。配管の撤去・更新範囲はスケートリンク内とし、更新する配管は塩ビ管とする。

ウ ドレン管の勾配を確保するため、ドレンポンプを設置すること。

エ 電線については既設を使用するが、除湿器更新に伴い取り回しが変更となるため、プルボックス及び電線管を使用して延長配線を行うこと。

オ ドレンポンプ及び配管周囲を軽量鉄骨や石膏ボード等で囲うこと。

カ 交換部品については、除湿機更新業務整備部品一覧を参照。

キ 除湿機等の更新完了後、試運転調整を行い、異常のないことを確認すること。

(2) 産業廃棄物

産業廃棄物（フロン含む）については、廃棄物処理法に基づき適切に処分し、履行期間内にマニフェスト（A・E票）の写しを提出すること。

6 成果品

(1) 着手時

- ・工程表

(2) 完了時

- ・完了届
- ・業務報告書（写真帳含む）
※施工前、施工中、施工後の写真を撮影すること。
- ・マニフェスト（A・E票の写し）
- ・取扱説明書（除湿機、ドレンポンプ）

7 その他

- (1) 業務の計画・実施にあたっては、開催イベント、施設利用者への影響を最小限に抑えるため、担当職員、施設管理者と作業工程の打合せを十分に行うこと。
- (2) 業務の実施にあたっては、関係法令等を遵守すること。
- (3) 業務の実施にあたっては、利用者の利便性や安全性を十分考慮すること。
- (4) 未使用機器等の電源切断の励行による節電、再生紙の積極利用など、環境に配慮した資源の利用に留意すること。
- (5) その他、業務の実施に関して疑義が生じた場合は、担当職員と打合せのうえ、遺漏のないよう遂行すること。

除湿機更新業務整備部品一覧

No	品 名	規 格	単位	数量
1	除湿機	KFH-P10A1 運搬費含む	台	4
2	プラナムチャンバー	J-P10PL	台	4
3	鋼製架台	500×1599×100	台	4
4	ドレンポンプ	MIDO-NP20WS2	台	4
5	塩ビ管	VP20、VP13、耐圧ホース含む	式	1
6	同上支持金物		式	1
7	同上継手接合材		式	1
8	可とう電線管	38	m	20
9	同上接続部材・支持部材		式	1
10	電線	EM-CE22□ 端子類含む	m	22
11	電線	EM-CE5.5□ 端子類含む	m	22
12	プルボックス	250×250×250	個	4

※整備部品が廃番や規格変更等により、上記部品一覧に記載の部品以外を使用する場合は、同等品か分かるカタログ等を提出し、担当者の確認と承認を受けること。